

令和2年度指定加古川市指定文化財

泊神社棟札2枚を新たに加古川市指定文化財に指定

主催 組織	加古川市教育委員会
日時 決定日等	令和3年3月11日の定例教育委員会で議決
場所	—
内容	<p>このたび（3月11日）、加古川市教育委員会は、加古川市文化財審議委員会の答申を受けて、加古川市指定文化財として新たに1件を指定しました。</p> <p>新たに指定したものは、泊神社所蔵の「泊神社棟札」2枚です。指定理由は、添付資料のとおりです。</p> <p>これにより、市内の指定文化財は、国指定23件（うち国宝2件）39点、県指定33件55点、市指定69件1,425点と、国登録9箇所37件となります。</p> <p>地域の文化財は、先人たちのくらしや地域の歴史や文化を物語るものです。こころ豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のために大切に保存していかなければなりません。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、写真データをご希望の場合は、担当者まで連絡ください。</p>
対象（参加者）	—
定員	—
参加費	—
申込先 方法	—
目的 背景 その他	—
市ホームページ	掲載予定（3月15日）
広報かこがわ	5月号に掲載予定 （関係施設等をとおして配布する3月31日付け「文化財ニュース64号」に掲載予定）

加古川市指定有形文化財の指定について

令和2年11月25日(水)

泊神社から「泊神社本社棟札 1枚」の指定申請を受け付ける。

令和2年11月27日(金)

第2回文化財審議委員会で、申請に基づき「泊神社本社棟札 1枚」の指定について、加古川市教育委員会から文化財審議委員会に諮問し、審議が始まる。

令和3年1月19日(火)

第3回文化財審議委員会で、現地調査及び審議が行われ、「泊神社本社棟札 1枚」に「泊神社舞堂棟札 1枚」を加え、「泊神社棟札 2枚」とすることで、出席委員全員一致で「諮問のあった1件について、指定することを推薦する。」と議決される。

令和3年1月29日(金)

所有者に第3回文化財審議委員会で議決のあった内容を伝え、「泊神社舞堂棟札 1枚」を追加することの同意を得る。

令和3年2月2日(火)

文化財審議委員会から、諮問のあった1件について、新たに指定するよう指定理由書を添えて答申を受ける。

令和3年3月11日(木)

3月定例教育委員会で、加古川市文化財審議委員会からの答申に基づき議決し指定する。

新指定文化財(1件)

種別	名称	数量	所有者	所在地
歴史資料	泊神社棟札	2枚	泊神社	加古川町木村 658 番地

参考/令和3年3月11日現在の市指定文化財の件数

種別	建造物	絵画	彫刻	工芸品	古文書	歴史資料	考古資料	無形文化財	民俗資料	史跡	天然記念物	合計
件数	4	10	15	9	6	1	16	1	2	4	1	69

・新指定歴史資料1件を含む

(新指定)

指 定 理 由 書

とまりじんじやむなふだ
泊神社棟札 2枚 《歴史資料》

所有者 とまり 泊神社 所在地 加古川市加古川町木村 658 番地

各 高 170cm、肩幅 50cm、下幅 46cm、板厚 2cm 木製

江戸時代 承応^{じやうおうえう}2(1653)年 5月

この2枚の大型の棟札^{むなふだ}は、承応2(1653)年に豊前国小倉藩^{ぶせんのかくにこくら}の筆頭家老^{ひつとうかろう}を務めていた宮本伊織^{いおり}が、泊神社^{とまり}の頽^{たいはい}廃^{はい}していた建物を修築^{しゅうちく}した時に納めた現在の本殿^{ほんでん}である本社^{ほんしや}と現在の神楽殿^{かぐらでん}である舞堂^{まいどう}のものである。

それぞれの表面には、上段に「火不能焼、水不能漂」の願文、中段に「本社」或いは「舞堂」の文字、修築前の建物のこと、修築時に奉納した三十六歌仙扁額^{へんがく}のこと、願主として宮本伊織とその舎弟^{しゃてい}の小原玄昌^{おほらげんしやう}の名、下段に匠師^{しやうし}（大工^{だいく}）らの名が記されている。修築前の建物については、本社が文禄3(1595)年、そして、舞堂が姫路藩主本多忠政の時(1617-1631)のものであったことがわかる。

裏面には、宮本伊織による527文字に及ぶ表^{ひょう}白^{びやく}が、それぞれの棟札に同文で記されている。そこには、伊織が泊神社とその末社である米田天神社^{よねだ}の氏子である印南郡米墮村^{よねだ}（現在の高砂市米田町米田）の田原家出身で、剣豪として知られる宮本武蔵^{むさし}の養子となり宮本姓を名乗り当時の明石藩主小笠原家に仕えたことが詳しく記されており、その他、泊大明神^{だいまつじん}が17か村^{うしがみ}の氏神であったことや、米田天神社とともに社殿を修築した経緯など、当時の泊神社のようすが記されている。

舞堂の棟札は、本社の棟札と比べ表面の劣化が少なく墨書の書体が少し新しく見えることから、本社の棟札を写して作成された可能性が考えられる。

これらの棟札は、戦国時代が終わった近世初頭における泊神社の復興のようすとともに、当地出身の宮本伊織に関係する田原家や宮本武蔵らの戦国末期のようす、そして、伊織の故郷、父母、義父や主君への思いが記されているもので、この地域の社会及び文化の分野における重要な一次資料として学術的価値が高いものである。

